

介護保険制度の見直しに関する意見書

介護保険制度が発足して10年を迎えた。介護の社会化をうたい発足した制度だが、介護疲れによる無理心中など痛ましい事件が後を絶たず、介護保険料・利用料の重い経済的負担、必要な介護サービスの不足など、もろもろの問題が浮き彫りになっている。

このため、今こそ、制度を検証し、必要な見直しを行うことが重要である。

一方、特別養護老人ホームについては、入所待機者が42万人を超えているにもかかわらず、国の整備目標は低く設定されている。

また、本年3月、本市で起きた認知症グループホームの火災・死亡事故は、防火設備の立ち遅れや職員配置基準に原因がある。

よって、政府においては、安心して住み続けられる介護サービス体制を確立するために、下記のとおり介護保険制度の見直しを行うよう強く要望する。

記

- 1 安心して利用できる介護制度を実現するため、国庫負担を大幅に増やすこと。
- 2 待機者が急増している実態を踏まえ、特別養護老人ホーム・グループホーム等の新設を積極的に進めること。
- 3 高い利用料負担は、必要とするサービス利用を制約しているため、利用料の軽減策を拡充すること。
- 4 275㎡未満の施設も含め、すべてのグループホームにスプリンクラーの設置を義務化するとともに、交付金等による国の支援を拡充すること。
- 5 介護従業者の報酬の大幅な引き上げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）6月10日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員